

広島県告示第八百三十五号

広島県西部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和四年十一月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

二 作業期間

令和四年十一月一日から令和四年十二月二十七日まで

三 作業地域

安芸高田市吉田町（吉田）